

恩給・年金受給手続き（現況届）の郵送申請について

<対象者>

当館管轄地内<NSW州、NT（北部準州）、ニューカレドニア>に在留している方で、当館に過去一度同じ目的で来館し、申請料が無料となる、恩給・年金受給手続き（現況届）のため在留証明を取得したことがある方。

<申請の流れ>

1. 郵送前に、まずは内容確認のため、氏名、連絡先電話番号をメール本文に記載の上、必要書類①～④をEメール cgryoji@sy.mofa.go.jp まで送ってください。

※添付書類の容量が大きいとメールを受信できない場合があります。恐れ入りますがメール送信後に一度、到着確認のため当館までお電話ください。

- ① 有効な日本国パスポート
- ② 現況届のお葉書
- ③ 現住所の証明（日本年金機構から届いた封筒、運転免許証等）
- ④ 記入済みの在留証明願（日付は投函日となりますので、確認の時点では記入しないでください）
- ⑤ 宛名、宛先を記入した返信用封筒（発行した証明書を返送するためのもの）

※追跡番号付の速達 Express Post または書留 Registered Post をお勧めしますが、切手を貼った一般封筒でも構いません。送料はご本人負担となります。

2. 書類の確認後、当館よりお電話を差し上げ、追記・訂正などのご案内をさせていただきます。その後、必要書類を郵送させていただきます。

3. 郵送先

Consulate-General of Japan in Sydney (Certificate Section 宛)

GPO Box 4125, Sydney, NSW 2001

ご不明な点がございましたら、当館の領事部（02-9250-1000）までご連絡ください。

※年金に関してのご質問は、直接、日本年金機構（ねんきんダイヤル）

+81-570-05-1165 へお問い合わせください。